

企業団において制定予定の条例案について（平成29年8月30日時点）

番号	名 称	主 な 内 容	施行予定日
総規			
1	香川県広域水道企業団公告式条例	・条例の公布の際には企業長が署名 ・条例及び規則の公布は、本部事務局の掲示場等に掲示	設立日 (専決)
2	香川県広域水道企業団の休日 を定める条例	・企業団の休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日	H30.4.1
3	香川県広域水道企業団水道事業 の設置等に関する条例	・企業団に水道事業及び工業用水道事業を設置 ・水道事業：給水区域、給水人口、1日最大給水量 ・工業用水道事業：1日最大給水量	H30.4.1
監査			
4	香川県広域水道企業団監査委員 条例	・監査委員：2人 ・例月出納検査：毎月25日に実施 ・監査結果の公表：公告式条例の例により実施	公布日 (H30.2月)
情報公開及び個人情報			
5	香川県広域水道企業団情報公開 条例	・対象機関：企業長(議会、監査委員は第1回議会で一部改正で追加) ・行政文書の公開：公開請求権、非公開情報、公開決定期限等 ・情報公開審査会の設置、実施状況の公表、情報提供の推進	設立日 (専決)
6	香川県広域水道企業団個人情報 保護条例	・対象機関：企業長(議会、監査委員は第1回議会で一部改正で追加) ・個人情報の保護：情報の開示、訂正、利用停止 ・個人情報保護審議会の設置、施行状況の公表	設立日 (専決)
7	香川県広域水道企業団行政手 続条例	・申請に対する処分：審査基準、処理期間、理由の提示 ・不利益処分：基準、手続、聴聞、弁明の機会の付与 ・行政指導の方式、行政指導中止の求め、処分・行政指導の求め等	H30.4.1
8	香川県広域水道企業団行政不 服審査会条例	・行政不服審査法の規定により、その権限に属させられた事項を処理する ・委員：6人以内、任期3年	H30.4.1
9	香川県広域水道企業団暴力団 排除条例	・基本理念(暴力団を恐れない、暴力団に資金を提供しない、暴力団を利用しない)に のっとり、暴力団排除を推進 ・公共工事等に暴力団及びその関係者を参加させない	公布日 (H30.2月)
人事・服務			
10	香川県広域水道企業団職員定 数条例	・企業長事務局職員の定数について規定 (議会事務局職員、監査委員事務局は第1回議会で一部改正で追加)	設立日 (専決)
11	香川県広域水道企業団人事行 政の運営等の状況の公表に関 する条例	・公表事項：任免・人数、給与、勤務時間・条件、分限・懲戒、服務等の状況 ・毎年9月末までに公表 ・公表方法：公告式条例の例により実施	H30.4.1
12	香川県広域水道企業団職員の 定年等に関する条例	・定年：年齢60年	H30.4.1
13	香川県広域水道企業団職員の 分限に関する手続及び効果に関 する条例	・処分(降任、免職、退職又は降給)は、書面交付による	H30.4.1
14	香川県広域水道企業団職員の 懲戒の手続及び効果に関する条 例	・職員の懲戒の手続及び効果について規定	H30.4.1
15	香川県広域水道企業団職員の 服務の宣誓に関する条例	・新たに職員となった者は、任命権者若しくは上司の前で宣誓して職務を行う	H30.4.1
16	香川県広域水道企業団職員倫 理条例	・公務員倫理の遵守 ・倫理規則を別途定める ・倫理の保持に関する状況等の公表	H30.4.1
17	香川県広域水道企業団職員の 職務に専念する義務の特例に関 する条例	・職務専念義務免除項目：研修参加、厚生計画参加等	H30.4.1
18	香川県広域水道企業団職員の 育児休業等に関する条例	・育児休業：期間、期末手当・復帰後の給与取扱い ・育児短時間勤務：形態、承認 ・部分休業：承認、給与の取扱い	H30.4.1
19	香川県広域水道企業団職員の 修学部分休業に関する条例	・修学部分休業の承認 ・修学部分休業の対象となる教育施設 ・修学部分休業の期間 等	H30.4.1
20	香川県広域水道企業団職員の 自己啓発等休業に関する条例	・自己啓発等休業の承認 ・自己啓発等休業の期間 ・自己啓発等休業の対象となる教育施設、奉仕活動 等	H30.4.1
21	香川県広域水道企業団職員の 配偶者同行休業に関する条例	・配偶者同行休業の承認 ・配偶者同行休業の期間 ・配偶者同行休業の対象となる配偶者の外国での滞在理由 等	H30.4.1
給与等			
22	香川県広域水道企業団企業長 等の給与及び旅費に関する条例	・企業長及び副企業長の給与及び旅費について規定	設立日 (専決)

番号	名 称	主 な 内 容	施行予定日
23	香川県広域水道企業団特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例	・附属機関の委員等の報酬及び費用弁償について規定(監査委員等は第1回議会で一部改正で追加)	設立日 (専決)
24	香川県広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例	・給与:給料及び手当(管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等)	H30.4.1
財務			
25	香川県広域水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	・契約対象:電算システム 浄水場管理業務委託 営業窓口委託 等	公布日 (H30.2月)
26	香川県広域水道企業団行政財産使用料条例	・行政財産(土地・建物)の目的外使用時の使用料について規定	H30.4.1
27	香川県広域水道企業団債権管理条例	・債権台帳の整備 ・徴収努力及び放棄について規定	H30.4.1
業務			
28	香川県広域水道企業団水道事業給水条例	・給水装置工事、供給条件及び給水の適正の保持	H30.4.1
29	香川県広域水道企業団工業用水道事業給水条例	・香川県工業用水道事業を踏襲	H30.4.1
30	香川県広域水道企業団布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例	・布設工事監督者 水道技術管理者を規定	H30.4.1